

## 新潟市保育所等整備費貸付金利子補給金交付要綱

### (目的)

第1条 市長は教育・保育施設の整備を促進し、児童福祉の振興を図るため、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第7条第4項に規定する教育・保育施設(以下「保育所等」という。)を設置・経営するものが独立行政法人福祉医療機構(以下「福祉医療機構」という。)からその施設整備費貸付金を借り入れ、当該貸付金を償還する際の利子について、当該社会福祉法人等(以下「補助事業者」という。)に対し、予算の範囲内において利子補給金を交付するものとし、その交付に関しては、新潟市補助金等交付規則に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

### (補助対象者及び事業)

第2条 補助事業者及び補助対象事業は、別表に定めるところによる。

### (利子補給の期間)

第3条 利子補給の期間は第1回目の利子支払期日の属する年度から起算して、5年度分の利子に限るものとする。

### (利子補給金の交付額)

第4条 利子補給金の額は補助事業者が償還計画に従って毎年4月1日から翌年3月31日までの期間に福祉医療機構に対して支払った借入金の利子の総額(延滞利子は除く。)に、2分の1を乗じて得た金額とする。ただし、利子補給金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、当該端数は切り捨てるものとする。

### (利子補給金の交付申請)

第5条 補助事業者が、この利子補給金の交付を受けようとするときは、毎年度9月末日までに、別記様式第1号により交付申請書を市長に提出しなければならない。

### (利子補給金の交付決定等)

第6条 市長は、利子補給金の交付の申請があったときは、その内容の調査を行い、利子補給金を交付するかどうかを決定し、その結果を別記様式第2号により補助事業者に通知するものとする。

### (利子補給金の実績報告書)

第7条 実績報告書は別記様式第3号様式により事業終了後すみやかに市長に提出しなければならない。

(利子補給金の額の確定等)

第8条 市長は、前条の規定により実績報告書を受けた場合は、当該実績報告書の審査を行い、交付すべき利子補給金の額を確定し、別記様式第4号により補助事業者へ通知するものとする。

(帳簿等の保管)

第9条 補助事業者は利子補給の対象となった事業にかかる収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ当該収入及び支出についての証拠書類を整備して、当該年度終了後5年間保管しなければならない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項はそのつど定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、昭和50年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

補助事業者	補助対象事業
保育所等を設置，経営するもの。	保育所等の新設，修理，改造，拡張整備又は，災害復旧事業を行うため福祉医療機構から資金を借り入れた補助事業者が支払う利子とする。ただし，土地取得のための資金の借入の場合は除くものとする。

別記様式第1号（第5条関係）

年 月 日

（宛先）新潟市長

住所  
法人名  
代表者氏名

保育所等整備費貸付金利子補給金補助金交付申請書

新潟市保育所等整備費貸付金利子補給金補助金交付要綱に基づき、  
補助金として次の金額を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助事業の目的及び内容
- 3 補助事業の完了年月日
- 4 交付申請額
- 5 情報の公表の内容、方法及び時期
- 6 添付書類

別記様式第2号（第6条関係）

新 第 号  
年 月 日

様

新潟市長 印

補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付で申請のあった補助金については、次のとおり交付（不交付）の決定をしたので通知します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 交付決定額（不交付の理由）
- 3 補助事業の目的及び内容

別記様式第3号（第7条関係）

年 月 日

（宛先）新潟市長

住所  
法人名  
代表者氏名

保育所等整備費貸付金利子補給金補助金交付実績報告書

新潟市保育所等整備費貸付金利子補給金補助金交付要綱に基づき、  
年度における表記の事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助事業の目的及び内容
- 3 交付決定額及びその精算額
- 4 補助事業完了年月日
- 5 情報の公表の状況
- 6 添付書類

別記様式第4号（第8条関係）

新 第 号  
年 月 日

様

新潟市長 印

補助金等確定通知書

年 月 日付で実績報告のあった事業に対する補助金について、次のとおり確定したので通知します。

記

- 1 交付決定額
- 2 交付済額
- 3 確定額

保育所等整備費貸付金利子補給金補助金精算調書

単位：円

償還金額合計		前年度償還 金額累計額	年度償還金額		精算額
年度	金額		元金	利子	